

# ジスキネジア

英語名： Dyskinesia, Tardive dyskinesia

## A . 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ずしも起こるものではありません。ただ、副作用は気づかずに放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

ジスキネジアとは、自分では止められない・または止めてもすぐに出現する下記のようなおかしな動きをまとめた呼び名で、このような症状は、医薬品の服用によって起こる場合もあります。抗精神病薬、パーキンソン病治療薬などのお薬を服用していて、次のような症状がみられた場合には、自己判断で服薬を中止せずに速やかに医師・薬剤師に連絡してください。

「繰り返し唇をすぼめる」「舌を左右に動かす」「口をもぐもぐさせる」「口を突き出す」「歯を食いしばる」「目を閉じるとなかなか開かずしわを寄せている」「勝手に手が動いてしまう」「足が動いてしまっても歩きにくい」「手に力が入って抜けない」「足が突っ張って歩きにくい」

## 1．ジスキネジアとは？

ジスキネジアとは、自分では止められない・または止めてもすぐ  
に出現するおかしな動きをまとめた呼び名です。他の人から見ると、  
自分で勝手に動いているのか、止められないで困っているのか分  
からないような動きです。いろいろな医薬品の使用時に出現する  
ことがあります。頻度の高い状態に二つの場合があります。一つは、**遅発性ジスキネジア**と  
言って、抗精神病薬などを長期間使用していると出現するものです。  
もう一つは、**パーキンソン病治療薬などドパミン作動薬**を投与中に出現するジスキネ  
ジア・舞踏運動・ジストニアなどの混ざったものです。

しばしば見られる症状としては、**繰り返し唇をすぼめる・舌を左右に動かす・口をもぐもぐさせる・口を突き出す・歯を食いしばる・目を閉じるとなかなか開かずしわを寄せている・勝手に手が動いてしまう・足が動いてしまっ**て歩きにくい・手に力が入って抜けない・足が突っ張って歩きにくい等です。さらに、人によっては、じっとしていられず同じ動きをくりかえしていることがあります（アカシジア）。**足を組んだりはずしたり・手の回内回外（ドアノブを回すような動き）を繰り返したり・椅子から立ったり座ったり等と同じ動きを繰り返さずにはいられない**という症状があらわれることがあります。

## 2．早期発見と早期対応のポイント

この症状は生活を障害する事がそれほどなく、軽い時は見過ごされている事も多いですが、以下に述べる薬剤を服用中は、このような動きが出現しないかをいつも注意しててください。もし気がついたら、主治医に相談することを勧めます。高齢者では、よくあることだからとして経過を見てしまうこともあります。ただし、この副作用が全員に現れる訳でもありませんし、どんどん重症になるものでもありませんので、あわてることはないですが、早めに主治医に相談してください。ご本人が気づかないうちに症状が出ていることもありますので、ご家族の方もよく注意して観

察され、上記のような動きが起きていないか気にとめておいてください。

実際に見られる症状としては、**繰り返し唇をすぼめる・舌を左右に動かす・口をもぐもぐさせる・口を突き出す・歯を食いしばる・目を閉じるとなかなか開かずしわを寄せている・勝手に手が動いてしまう・足が動いてしまって歩きにくい・手に力が入って抜けない・足が突っ張って歩きにくい**等です。さらに、人によっては、じっとしていられず同じ動きをくりかえしていることがあります（アカシジア）。**足を組んだりはずしたり・手の回内回外（ドアノブを回すような動き）を繰り返したり・椅子から立ったり座ったり**等と同じ動きを繰り返さずにはいられないという症状を呈することがあります。

この症状を起こす薬には、大きく分けて二つあります。**抗精神病薬**と**パーキンソン病治療薬**です。これ以外の薬でも出現しますがまれです。そこで、もし上述の様な症状が見られたら、どちらかの薬を服用していないかを確認してください。もし心あたりの薬剤があれば、自分で勝手に薬を止めたりしないで、早めに現在処方を受けている主治医に相談してください。これらの症状に詳しいのは、神経内科・精神科の医師です。専門医に相談することを勧めます。



医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページの、「添付文書情報」から検索することができます。  
(<http://www.info.pmda.go.jp/>)

また、薬の副作用により被害を受けた方への救済制度については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページの「健康被害救済制度」に掲載されています。  
(<http://www.pmda.go.jp/index.html>)